

令和6年11月15日 公告

案件名称「住之江工営所一時移転に伴う運搬業務委託」

・設計図書に記載誤りがありましたので、下記正誤表をご確認ください。

(修正内容)

資料名	項目名	誤	正
仕様書	2 業務内容 (3) 移転対象物品等	<p>イ 文書・図書・事務用品等</p> <p>移転物品の搬入先設置箇所が確認できるよう、当局において搬入先設置箇所を記載したラベルを移転対象の什器類及び段ボール箱に全て貼り付けるものとし、請負人は移転物品等一覧表に記載された移転対象物品数のラベルを納入するものとする。</p> <p>ただし、梱包用の段ボール箱・テープは当局購入品を使用するため納入は不要とする。なお、梱包用の段ボール箱の大きさについては、縦 500 mm×横 310 mm×高さ 250 mm程度のを予定している。</p>	<p>イ 文書・図書・事務用品等</p> <p>移転物品の搬入先設置箇所が確認できるよう、当局において搬入先設置箇所を記載したラベルを移転対象の什器類及び段ボール箱に全て貼り付けるものとし、請負人は移転物品等一覧表に記載された移転対象物品数のラベルを納入するものとする。</p>